

-
-
-
-
-
-
-
-
-
-

Insights

令和6年年末調整チェックリスト

2024.10

年末調整の流れ

令和6年の年末調整では
税額控除の計算において
定額減税を考慮することが必要
です。

1. 各種控除額の確認

- 1-1 扶養控除等(異動)申告書の受理と内容の確認
- 1-2 基礎控除申告書、配偶者控除等(兼定額減税)申告書及び所得金額調整控除申告書の受理と内容の確認
- 1-3 保険料控除申告書の受理と内容の確認
- 1-4(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書の受理と内容の確認

2. 年税額の確認

- 2-1 給与と徴収税額の集計
- 2-2 給与所得控除後の給与等の金額(調整控除後)の計算
- 2-3 課税給与所得金額の計算
- 2-4 年調年税額の計算 ※定額減税の影響を考慮

3. 納付または還付

- 3-1 過不足額の計算
- 3-2 加納額の還付
- 3-3 不足額の徴収・納付

年末調整チェックリスト①

区分	チェック項目
扶養控除等	<input type="checkbox"/> 扶養控除等申告書を提出できる人で、提出漏れとなっている人はいないか
	<input type="checkbox"/> 本年中に控除対象扶養親族等に異動があった人について、扶養控除等異動申告書が提出されているか
	<input type="checkbox"/> 控除対象扶養親族、障害者控除の対象となる同一生計配偶者の合計所得金額は48万円以下となっているか
	<input type="checkbox"/> 特定扶養親族、老人扶養親族等の判定は正しく行われているか
	<input type="checkbox"/> 控除対象扶養親族の年齢は16歳以上(平成21年1月1日以前生)となっているか
	<input type="checkbox"/> 控除対象扶養親族、障害者控除の対象となる同一生計配偶者が所得者本人と別居している場合、その所得者が控除対象扶養親族等に常に生活費等の送金を行うなど、生計を一にする事実があるか
	<input type="checkbox"/> 寡婦、ひとり親の判定は正しく行われているか
配偶者特別控除	<input type="checkbox"/> 所得者本人の合計所得金額は、1,000万円以下か
	<input type="checkbox"/> 配偶者の合計所得金額だけでなく、所得者の合計所得金額に応じて配偶者控除額、配偶者特別控除額の計算が正しく行われているか
	<input type="checkbox"/> 配偶者が国外居住親族である場合、「親族関係書類」及び「送金関係書類」の提出又は提示を受けたか(扶養控除等申告書を提出する際に、「親族関係書類」を提出又は提示している場合は、「親族関係書類」の提出又は提示は不要)

年末調整チェックリスト②

区分	チェック項目
生命保険料控除	<input type="checkbox"/> 申告された保険料は、所得者本人が支払ったものか
	<input type="checkbox"/> 分配を受けた剰余金や割戻しを受けた割戻金は、支払った保険料の額から差し引かれているか
	<input type="checkbox"/> 新生命保険料、旧生命保険料、介護医療保険料、新個人年金保険料、旧個人年金保険料の区分を適正にし、控除額の計算が正しくされているか
	<input type="checkbox"/> 保険料を支払ったことが分かる証明書類がありますか。・旧生命保険料...一契約の支払保険料が9,000円超のもの・旧生命保険料以外のもの...全ての支払保険料
地震保険料控除	<input type="checkbox"/> 所得者本人又は本人と生計を一にする親族が所有して常時居住している家屋やこれらの人が所有している生活に通常必要な家財を保険の目的としているか
	<input type="checkbox"/> 地震保険料と旧長期損害保険料の区分が正しくされているか
	<input type="checkbox"/> 保険料を支払ったことが分かる証明書類があるか
社会保険料控除	<input type="checkbox"/> 申告された保険料は、社会保険料控除の対象となるものか
	<input type="checkbox"/> 所得者本人又は所得者と生計を一にする親族が負担することになっている社会保険料で所得者本人が支払ったものか
	<input type="checkbox"/> 国民年金の保険料又は国民年金基金の掛金について、支払ったことが分かる証明書類があるか

年末調整チェックリスト③

区分	チェック項目
住宅借入金等特別控除	<input type="checkbox"/> 住宅の取得等をした人と申告者(所得者本人)が同一人か
	<input type="checkbox"/> 居住の用に供した後、本年12月31日まで引き続き居住しているか
	<input type="checkbox"/> 借入れ等をしている者と申告者(所得者本人)が同一人か
	<input type="checkbox"/> 控除額の計算は正しく行われているか
	<input type="checkbox"/> (特定増改築等)住宅借入金等特別控除は、算出所得税額の金額を限度としているか
	<input type="checkbox"/> (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額が算出所得税額を超える場合、給与所得の源泉徴収票の「住宅借入金等特別控除可能額」欄に当該控除額を記入しているか
定額減税	<input type="checkbox"/> 定額減税の計算は正しく行われているか 【年調減税額】 本人分※(30,000円) + 同一生計配偶者※及び扶養親族分※(1人につき30,000円) ※いずれも居住者に限る
	<input type="checkbox"/> 給与所得の源泉徴収票の「(摘要)」欄は適切に記載されているか

年末調整チェックリスト④

区分	チェック項目
集計関係	<input type="checkbox"/> 臨時に支給した給与、現物給与(経済的利益)、認定賞与等について集計の対象としているか
	<input type="checkbox"/> 臨時に支給した給与、現物給与(経済的利益)、認定賞与等について集計の対象としているか
	<input type="checkbox"/> 前年中に支払の確定した給与で未払となっていたものを本年に支払った場合には、その給与は集計から除いているか
税額計算関係	<input type="checkbox"/> 所得金額調整控除額の計算は正しく行われているか
	<input type="checkbox"/> 課税給与所得金額は、1,000円未満を切り捨てたものとなっているか
	<input type="checkbox"/> 年調年税額は、復興特別所得税を含めて算出し、100円未満を切り捨てたものとなっているか
納付	<input type="checkbox"/> 納付する税額がない場合であっても、所得税徴収高計算書(納付書)を作成したか

-
-
-
-
-
-
-
-
-

Thank you

アセンディア税理士法人
〒103-0027 東京都中央区日本橋2-1-3
アーバンネット日本橋二丁目ビル10階
Tel: 03-6910-8190